

# あま市定員適正化計画

平成23年3月

あま市

## 《目 次》

はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
1 これまでの定員管理の取組み状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
(1) 職員数の推移	
(2) 集中改革プランの取組み状況	
2 市の職員数の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 8
(1) 平成22年4月1日現在の職員数	
(2) 国の参考指標との比較	
ア 類似団体別職員数による比較	
イ 定員回帰指標に基づく比較	
(3) その他の比較	
ア 県内の類似団体との比較	
イ 職員1人当たりの人口による比較	
(4) 年度別退職者数	
3 定員適正化計画の内容	・ ・ ・ ・ ・ 15
(1) 基本的な考え方	
(2) 計画期間	
(3) 目標数値及び年次計画	
(4) 定員適正化のための具体的な取り組み	
4 定員適正化計画の進行管理	・ ・ ・ ・ ・ 16
(1) 進捗状況の公表	
(2) 計画の見直し	
資料	・ ・ ・ ・ ・ 17
(1) 職員の年齢構成	
(2) 定員適正化の主な経過	

## はじめに

当市は、平成22年3月22日に、七宝町、美和町及び甚目寺町が合併して誕生しました。

合併により、人口は88,000人を超え、県内で17番目に人口が多い団体となり、職員数も、3町合併とそれに伴う、公立尾陽病院組合の解散による市民病院化により、平成22年4月1日現在675人となりました。

定員管理について、合併前の旧各町でも、行政改革大綱に基づいてそれぞれ定員適正化計画を策定し、計画に則して適正化が進められてきたところであり、平成17年の総務省通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」に基づき策定された「集中改革プラン」（平成17年4月1日から平成22年4月1日）により旧3町合計で、5年間で41人の削減目標に対し、41人（▲6.9%）の削減を達成し、適正化に努めてきたところです。

しかし、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や景気低迷による自主財源の減少、国・県の財政悪化の影響に伴う依存財源の減少など厳しい行政経営が続くことが予想されており、合併に対する市民の最大の要請である行政改革を一層進め、スケールメリットを活かすとともに、市民サービスの水準を確保しつつ、より合併効果を発揮できる組織づくりを進めるため、ここにあま市定員適正化計画を策定します。

## 1 これまでの定員管理の取組み状況

当市は、バブル経済の終焉後も人口の増加や都市化の進展が続いたため、行政需要も増大し、職員数が増加しました。

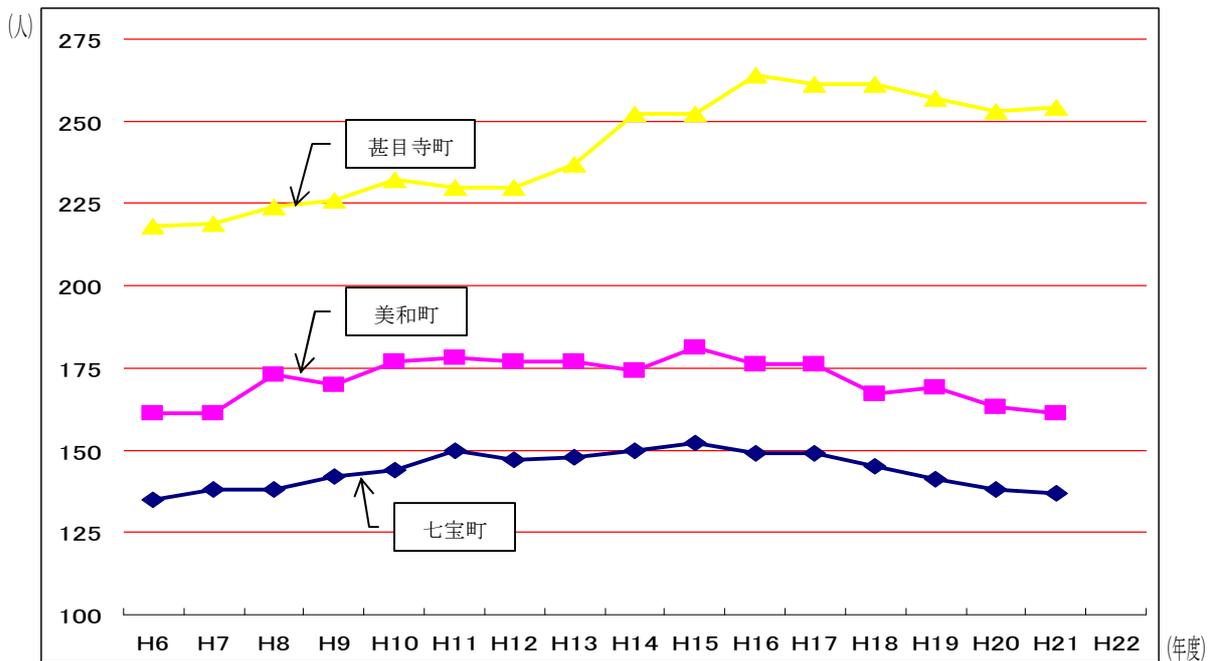
その後、長期にわたって景気が低迷したため、厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しやOA化の推進などを行い、定員の適正化を進めてきたところです。

定員適正化方針のもとで、多様化・高度化する市民ニーズに応えながらも、さらに事務事業の見直しを図るとともに、指定管理者制度の活用、給食センター調理業務の一部（美和）委託化、臨時職員等の大幅な活用などにより、職員数を削減してきました。

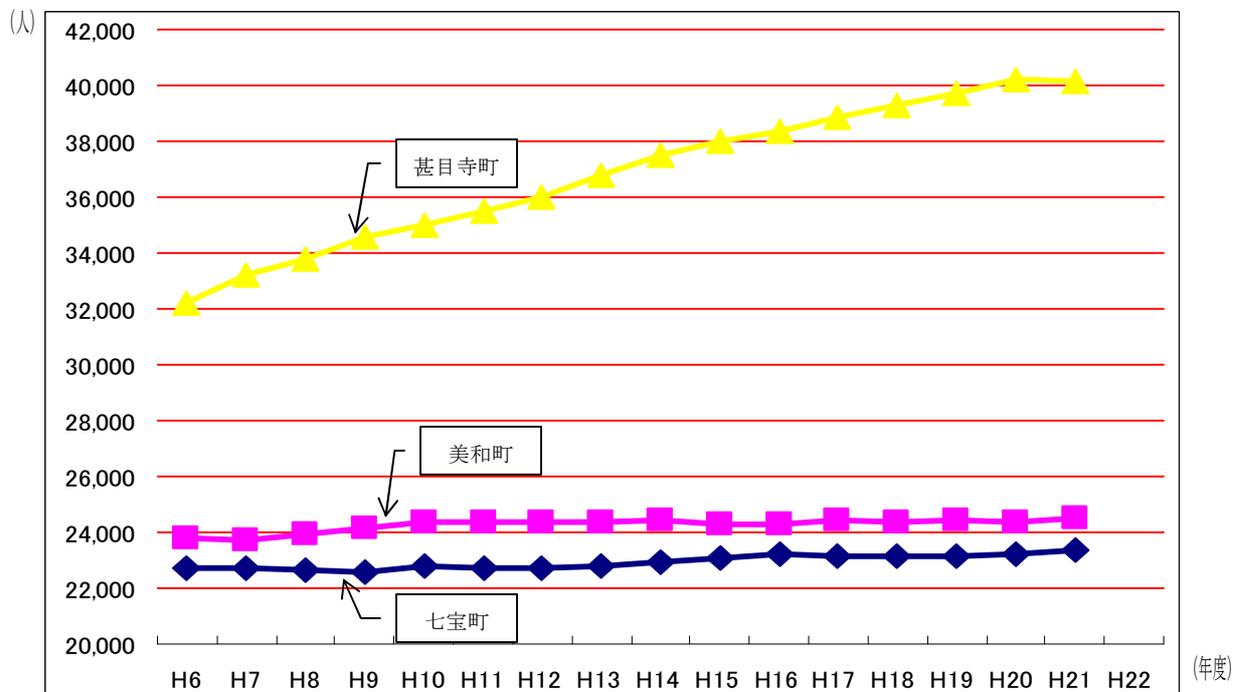
### (1) 職員数の推移(平成6年度～)

合併前の旧町の職員数の推移をグラフ化したものです。

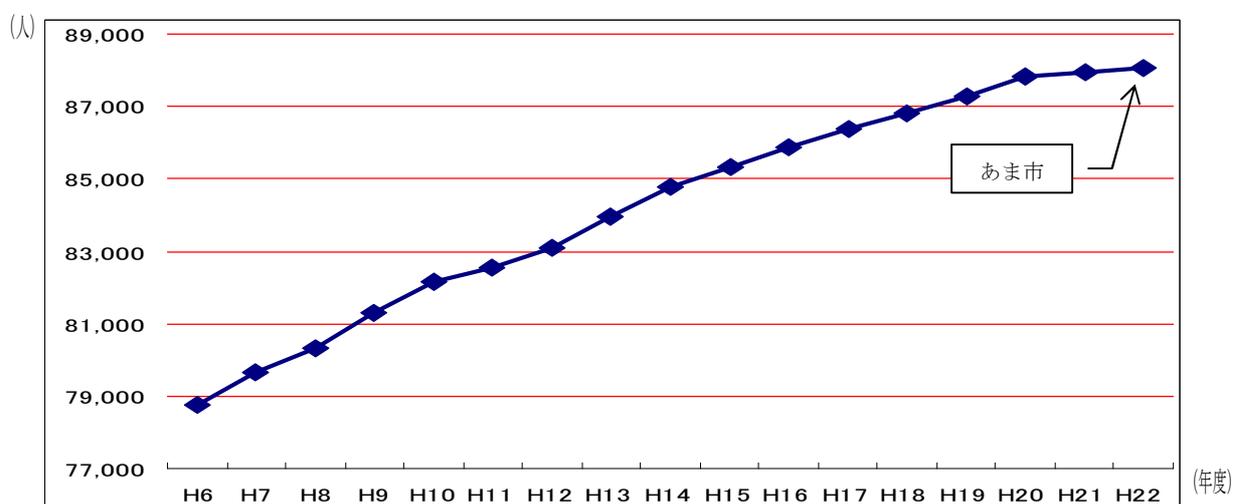
旧七宝町・旧美和町では平成15年、旧甚目寺町では平成16年をピークに減少に転じ、以後も平成17年～平成21年を計画期間とする「集中改革プラン」に基づき適正化を進めました。



次の2表は、平成6年度以降の旧3町の各人口と合計人口をグラフ化したものです。  
 旧七宝町・旧美和町では、ほぼ横ばいで推移しているものの、旧甚目寺町においては  
 都市化の進展と共に、人口が増加し続けました。



上の表を合計したものです。平成20年頃から停滞期に入っています。



## (2) 集中改革プランの取り組み状況

集中改革プラン（平 17.4.1～平 22.4.1）における定員管理の数値目標の達成状況は次のとおりです。

○あま市（病院を除く）の取り組み状況

**▲6.9%の目標に対して、▲6.9%を削減し目標を達成しました。**

旧町単位では、旧甚目寺町において数値目標を達成できなかったものの、旧七宝町、旧美和町において目標を上回る削減を達成したことにより、合併後のあま市として目標を達成できました。

あま市（病院除く）	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
総数	586	545	▲41	▲6.9	545	▲41	▲6.9	100.0

※ 旧町の取り組み状況の比較を分かりやすいものとするため、この表の平成22年4月1日現在の職員数には、市民病院へ異動した職員2名を含んでいます。

○旧七宝町の取り組み状況

**▲4.7%の目標に対して、▲8.1%を削減しました。**

七宝町	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
総数	149	142	▲7	▲4.7	137	▲12	▲8.1	171.4

○旧美和町における取り組み状況

**▲8.5%の目標に対して、▲10.8%を削減しました。**

美和町	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
総数	176	161	▲15	▲8.5	157	▲19	▲10.8	126.7

○旧甚目寺町における取り組み状況

**▲5.0%の目標に対して、▲3.8%にとどまりました。**

甚目寺町	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
総数	261	248	▲13	▲5.0	251	▲10	▲3.8	76.9

○市民病院（旧公立尾陽病院組合）職員数の比較

市民病院 (旧公立尾陽病院組合)	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
総数	210				130	▲ 80	▲ 38.0	

※ 旧町の取組み状況と比較するため、この表の平成22年4月1日職員数には市側へ異動した職員6名を含んでいます。

集中改革プランにおける部門別職員数の推移

区 分			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17
一 般 行 政	議 会	七 宝	3	3	3	3	3	6	△ 4
		美 和	3	3	3	3	3		
		甚目寺	4	4	3	3	4		
		あま市	10	10	9	9	10		
	総 務	七 宝	26	25	25	25	26	127	32
		美 和	29	28	29	28	28		
		甚目寺	40	38	38	38	38		
		あま市	95	91	92	91	92		
	税 務	七 宝	14	14	16	16	16	37	△ 10
		美 和	14	13	13	15	15		
		甚目寺	19	18	18	16	16		
		あま市	47	45	47	47	47		
	労働	あま市	0	0	0	0	0	0	0
	農 林 水 産	七 宝	5	5	4	4	3	6	△ 8
		美 和	6	6	5	6	5		
		甚目寺	3	3	3	3	3		
		あま市	14	14	12	13	11		
	商 工	七 宝	9	9	8	7	6	9	△ 3
		美 和	0	0	0	0	0		
		甚目寺	3	2	2	2	2		
あま市		12	11	10	9	8			
土 木	七 宝	10	9	8	8	8	21	△ 14	
	美 和	13	13	12	11	11			
	甚目寺	12	12	12	11	11			
	あま市	35	34	32	30	30			
福 祉 部 門	民 生	七 宝	30	30	31	28	27	174	△ 25
		美 和	50	47	52	54	54		
		甚目寺	119	119	117	117	117		
		あま市	199	196	200	199	198		
	衛 生	七 宝	11	10	8	9	9	36	2
		美 和	5	5	5	5	4		
		甚目寺	18	19	18	19	18		
		あま市	34	34	31	33	31		

	一般行政	七 宝	108	105	103	100	98	416	△ 30
		美 和	120	115	119	122	120		
		甚目寺	218	215	212	209	209		
		あま市	446	435	434	431	427		
特別	教 育	七 宝	26	25	22	22	22	80	△ 18
		美 和	40	36	33	24	22		
		甚目寺	32	34	33	30	28		
		あま市	98	95	88	76	72		
	消 防		0	0	0	0	0	0	0
	特別行政	七 宝	26	25	22	22	22	80	△ 18
		美 和	40	36	33	24	22		
		甚目寺	32	34	33	30	28		
あま市		98	95	88	76	72			
普通会計		七 宝	134	130	125	122	120	496	△ 48
		美 和	160	151	152	146	142		
		甚目寺	250	249	245	239	237		
		あま市	544	530	522	507	499		
公営 企業 会計	病 院		210	192	185	161	140	126	△ 84
	水 道	七 宝	6	6	6	6	6	10	△ 2
		美 和	6	6	6	5	3		
		甚目寺	0	0	0	0	0		
		あま市	12	12	12	11	9		
	下 水	七 宝	4	4	4	3	4	12	3
		美 和	2	2	2	2	5		
		甚目寺	3	3	3	3	4		
		あま市	9	9	9	8	13		
	そ の 他	七 宝	5	5	6	7	7	32	11
		美 和	8	8	9	10	11		
		甚目寺	8	9	9	11	13		
あま市		21	22	24	28	31			
総職員数		七 宝	149	145	141	138	137	676	△ 120
		美 和	176	167	169	163	161		
		甚目寺	261	261	257	253	254		
		あま市	796	765	752	715	692		

## 2 市の職員数の現状と課題

本市の定員適正化は、平成17年に策定した集中改革プランに基づき、平成22年4月1日までの5年間に、目標の▲6.9%に当たる41人の削減を図ることが出来ました。

職員数も586人が545人となり、旧3町の合併に伴い解散した公立尾陽病院組合の職員数130人を合わせて675人となっています。

### (1) 平成22年4月1日現在の職員数

ア 平成22年4月1日現在のあま市の職員数は、675人。(教育長含まず。)

旧七宝町	137人
旧美和町	157人
旧甚目寺町	251人
旧公立尾陽病院組合	130人

### イ 部門別職員数

平成22年4月1日現在の部門別職員数

部 門	職 員 数	内 訳
議 会	6	議会事務局
総 務	127	総務課、市民サービスセンター、安全安心課、人権推進課、企画政策課、人事秘書課、財政課、情報課、市民課
税 務	37	税務課、収納課
民 生	174	社会福祉課、高齢福祉課（特会除く）、保険医療課（特会除く）、子育て支援課（保育園、児童クラブ、児童館、母子通園含む）
衛 生	36	環境衛生課、健康推進課
労 働	0	
農林水産	6	産業振興課（農政、土地改良係）
商 工	9	産業振興課（商工係）、七宝焼アートヴィレッジ
土 木	21	土木課、都市計画課
一般行政	416	
教 育	80	教育委員会
消 防	0	
特別行政	80	
普通会計	496	

特別会計	180	水道事業 10 公共下水道事業 12 国民健康保険 13 老人保健 10 介護保険 9 病院事業 126
職員計	676	※教育部門に「教育長」を含む。

## (2) 国の参考指標との比較

国（総務省）においては、地方公共団体が適正な定員適正化を推進するための参考指標として、「類似団体別職員数」と「定員回帰指標」のデータを公表しています。

以下、それぞれの指標との比較を行ないました。

### ア 類似団体別職員数による比較

#### ・類似団体と類似団体別職員数について

「類似団体」とは、人口規模及び産業構造から全国の市町村を分類したもので、本市の類似団体は、平成21年4月1日現在、41市となっています。類似団体の類型は、市（政令市を除く。）及び町村別に、団体の人口及び第2次・第3次産業の人口比率を基準として設定されています。

#### ○一般市

産業構造 人口	2次、3次 95%以上		2次、3次 95%未満	
	3次 65%以上	3次 65%未満	3次 55%以上	3次 55%未満
以上 未満 ~ 50,000	1-3	1-2	1-1	1-0
50,000 ~ 100,000	2-3	2-2	2-1	2-0
100,000 ~ 150,000	3-3	3-2	3-1	3-0
150,000 ~	4-3	4-2	4-1	4-0

あま市は、人口類型では「50,000人以上～100,000人未満」で、産業構造では「2次、3次産業が占める割合が95%以上」かつ「3次産業が占める割合が65%未満」であるため2-2型に分類されます。

同じ類型に属する愛知県内の自治体（類似団体）は、津島市・犬山市・大府市・知多市・知立市・豊明市・清須市・北名古屋市の8市があります。

「類似団体別職員数」とは、人口1万人当たりの職員数の類似団体各市の平均を基に普通会計部門（一般行政部門と特別行政部門を合わせた部門）の職員数を加重平均（単純値）を用いる方法と部門ごとに職員を配置している団体だけの平均値（修正値）を用いる方法があります。

類似団体別職員数と比較すると、次表のとおりですが、単純値では、普通会計で▲55人、10.9%の不足となるものの、修正値では、普通会計で5人、1.0%の超過となっています。

修正値の部門別では、総務、民生、衛生、教育部門で類似団体よりも超過しており、農林水産、商工、土木が不足しています。

総務では、分庁方式を採用し各庁舎に市民サービスセンターを設けたこと、また、民生部門では、公立保育園9園で、子育て支援施策を展開していることなどが主な超過要因です。

### ・ 類似団体別職員数(修正値)との比較

本市の平成22年4月1日現在の普通会計部門における職員数は、496人であり、類似団体別職員数(修正値)と比較すると、**5人の超過**となっています。

大部門	H22.4.1 職員数 A	単純値により算出した職員数			修正値により算出した職員数		
		単純値 注1 B	超過数 C=A-B	超過率 D=C/A ×100	修正値 注2 B	超過数 C=A-B	超過率 D=C/A ×100
議会	6	7	▲1	▲13.3	6	0	0.0
総務	127	119	8	6.0	125	2	1.6
税務	37	35	2	5.4	35	2	5.4
民生	174	148	26	15.1	144	30	17.2
衛生	36	53	▲17	▲46.9	31	5	13.9
労働	0	0	0	0	0	0	0
農林水産	6	18	▲12	▲191.7	15	▲9	▲150.0
商工	9	12	▲3	▲27.8	10	▲1	▲11.1
土木	21	56	▲35	▲168.1	47	▲26	▲123.8
一般行政	416	448	▲33	▲7.7	413	3	0.7
教育	80	102	▲22	▲27.3	78	2	2.5
消防	0	0	0	0	0	0	0
特別行政	80	102	▲22	▲27.3	78	2	2.5
普通会計	496	550	▲55	▲10.9	491	5	1.0

※1 単純値とは、その部門の配置に関わらず単純に類似団体の平均をとったもので、普通会計、一般行政、一般管理、総務、土木などの大部門以上の大まかな比較に適しています。

※2 修正値とは、類似団体のうち、その部門に配置のある団体のみでの配置職員数の平均をとったものです。

## イ 定員回帰指標に基づく比較

定員回帰指標とは、道府県と市町村を人口規模で区分（類似団体別職員数の区分と共通）し、同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員を有するかを試算し、各団体の職員数を比較したものです。

類似団体職員数のような細かな部門での比較は出来ませんが、同等の権能を有する団体の平均的な職員数を比較することができます。

これにより試算すると、普通会計部門の職員数（一部事務組合含む）は、650人となり、一部事務組合派遣分を含む、本市の職員数511人と比較すると139人の不足となっています。

$$A \quad 551.0592 = 6.4 \times 86.103 \text{人}$$

$$B \quad 99.3806 = 0.34 \times 27.59 \text{km}^2 + 90$$

$$A + B = 650$$

区分	人口区分	団体数	A：人口千人当たりの係数	B：面積1平方キロ当たりの係数	C：一定値	
一般市	非合併	～5万人	104	6.3	0.24	50
		～10万人	134	5.7		80
		～15万人	51	5.7		80
		15万人以上	35	5.5		120
	合併	～5万人	150	6.9	0.34	60
		～10万人	133	6.4		90
		～15万人	54	6.4		90
		15万人以上	22	6.1		130

また、類似団体1万人あたりの普通会計部門の職員数の平均（70.20）から理論上算出した本市の職員数は、604人となり、実際の本市の職員数496人と比較すると、108人の不足となっています。

※ 前年度の定員管理調査結果により割り振られた一部事務組合派遣職員数（旧3町合計）

愛知縣市町村職員退職手当組合	0.3人
海部地区環境事務組合	8.7人
海部東部消防組合	3.8人
海部地区水防事務組合	0.3人
五条広域事務組合	1.0人
海部地区急病診療所組合	0.4人
一部事務組合計	14.5人

### (3) その他の比較

#### ア 県内の類似団体との比較

愛知県内の類似団体は本市を除いて8団体あり、人口規模の近い3団体の職員数は、下表のとおりとなっています。

単位：人

	あま市	知多市	大府市	北名古屋市
人 口	86,103	84,818	82,275	79,603
議 会	6	7	6	6
総 務	127	100	100	92
税 務	37	36	29	36
民 生	174	190	211	220
衛 生	36	72	28	35
労 働	0	1	2	0
農林水産	6	15	11	6
商 工	9	12	4	5
土 木	21	44	36	23
一般行政	416	477	427	423
教 育	80	78	74	47
消 防	—	(101)	(89)	—
特別行政	80	78	74	47
普通会計	496	555	501	470

※ 消防職員数については、市により消防署の設置状況が異なるため、比較のために含まれていません。

## イ 職員(普通会計)1人当たりの人口による比較

適正な職員数の目安として、職員1人当たりの人口がありますが、類似団体の状況は下表のとおりです。**あま市の職員1人当たりの人口は174人**であり、下表により県内の類似団体等と比較すると、職員1人当たりの人口は、津島市、犬山市に次いで3番目に多くなっています。

	団体名	面積	人口 H21.4.1現在 住民人口(人)	人口密度 (人)	職員数 H21.4.1現在 (人)	職員一人当 たりの人口 (人)	人口1万人当 たりの職員数 (人)	平成22年度 (当初予算) 一般会計 人件費比率
	<b>あま市</b>	<b>27.59</b>	<b>86,103</b>	<b>3,121</b>	<b>496</b>	<b>174</b>	<b>57</b>	<b>14.76</b>
愛知県	津島市	25.08	65,930	2,629	353	187	53	19.50
	犬山市	74.97	73,880	985	414	178	56	18.69
	大府市	33.68	82,275	2,443	501	164	60	19.47
	知多市	45.43	84,818	1,867	555	153	65	20.94
	知立市	16.34	65,215	3,991	401	163	61	16.01
	豊明市	23.18	66,203	2,856	432	153	65	22.99
	清須市	17.32	63,941	3,692	460	139	71	18.99
	北名古屋	18.37	79,603	4,333	470	169	59	19.08
埼玉県	東松山市	65.33	89,731	1,374	485	185	54	18.33
福井県	越前市	230.75	83,188	361	590	141	70	16.42
富山県	射水市	109.18	94,609	867	679	139	71	17.20
岐阜県	可児市	87.60	95,733	1,093	445	215	46	16.70
	関市	102.51	91,877	896	715	128	77	17.70
兵庫県	高砂市	34.40	95,683	2,781	620	154	64	22.60
	たつの市	210.93	81,405	386	558	146	68	19.80
三重県	名張市	129.76	82,571	636	478	173	57	21.40
神奈川県	綾瀬市	22.28	81,100	3,640	472	172	58	21.90
滋賀県	長浜市	539.48	80,838	150	587	138	72	15.70
新潟県	燕市	110.94	83,945	757	612	137	72	15.30

※ 全国類似団体の人口1万人当たりの職員数は70.20人で、これと比較するとあま市は13.2人不足している状況です。

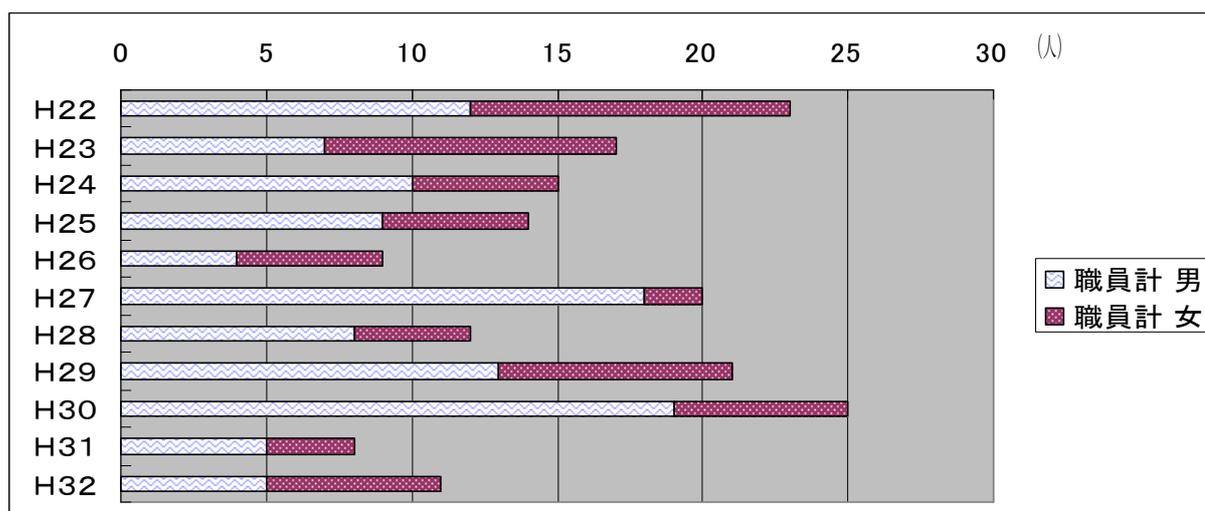
※ あま市の数値は、平成22年4月1日現在です。

#### (4) 年度別退職予定者数

年度別の退職予定者数は次表のとおりです。

		計 画 期 間										
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
退 職 予 定 者 数	全	23	17	15	14	9	20	12	21	25	8	11
	一般職	13	10	10	10	6	18	8	17	20	6	7
	保育士	7	3	2	2	0	0	2	2	3	1	2
	保健師	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	技労	2	4	3	2	3	2	2	2	2	0	2

※ 平成22年度は、実績値です。



### 3 定員適正化計画の内容

#### (1) 基本的な考え方

様々な指標等により検証した結果、現状においては本市の職員数は決して過剰ではないことが確認されました。

しかしながら、合併により新たに誕生した市として、課題は山積しており、昨今の社会情勢や本市の財政状況等も踏まえ、合併効果として期待されている行政組織の合理化や効率化を実現するためにも、定員適正化計画により更なる職員数の適正化を重点課題として取組みます。

#### (2) 計画期間

平成22年4月1日を基準日として、平成27年4月1日までの5年間の取組目標を定めるものです。

#### (3) 目標数値及び年次計画

平成22年4月1日現在の普通会計の職員数は、総務省が示す各指標との比較では、いずれも不足している状況ですが、類似団体別職員数（修正値）と比較して、5人の超過でありました。

本市では、削減目標として、この超過分5人の削減に止まらず、更に合併により期待される成果として、普通会計職員に市民病院を除く特別会計職員を加えた549人（教育長を含まず。市民病院職員126人を加えると675人）から、目標期間内に▲25人（▲4.5%）を削減した524人を定員目標とします。

※ 基準とする職員数549人は、平成22年4月1日現在の旧3町の職員の合計545人から、同日現在で市民病院へ異動した2人及び市民病院から異動した6人を加除したものです。

※ 市民病院については、平成26年度開院に向けた新築計画の進捗に合わせて、職員数を確定し次第、本計画を見直す予定であります。

#### (4) 定員適正化のための具体的な取り組み

##### ア 職員の資質向上

職員一人ひとりが、全体の奉仕者であることの自覚のもとに、常に職務に対して意欲を持って取り組むことはもとより、市民に最も身近な行政サービスの担い手としての心構えやコスト意識、改革意識を持った時代の要請に応える人材を長期的かつ総合的な観点から育成します。

##### イ 行政運営体制の見直し

効果的・効率的な行政運営の推進の観点から、事務事業の見直しや組織機構の見直しを行い、新たな行政需要に対しても、安易に増員することなく職員の応援

体制の確保、職員配置の見直しなどにより対処します。

#### **ウ 外部委託等の推進**

市が責任を持って直接実施しなければならない事務事業を除き、「民間ができることは民間に任せる」を基本に、指定管理者制度を活用した施設の管理委託や事務事業の民間への転換を推進する「委託化」や、市が実施している事務事業や各種施設の実施主体を民間事業者に移管する「民営化」を推進します。

また、今まで行政が担ってきた分野での役割を見直すと共に、市民をまちづくりのパートナーとして位置づけ、市民と協働した事業展開を図っていきます。

#### **エ 採用職員数の抑制**

職員の適切な年齢構成を考慮しつつ、新規採用職員を最小限とし、人件費の抑制を図ります。

#### **オ その他**

##### **(7) 障害者の雇用**

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく地方公共団体の障害者の法定雇用率は2.10%ですが、平成22年6月現在の当市の障害者雇用率は2.03%と法定雇用率を達成できていない状況にあります。今後障害を持つ高齢職員の退職が見込まれることから、雇用率達成のため継続的に障害者雇用を推進します。

##### **(4) 計画的採用の継続**

今後、行財政改革の推進を踏まえたうえで定員適正化を進める中においても、年齢構成を考慮し計画的な職員採用を継続します。

### **4 定員適正化計画の進行管理**

#### **(1) 進捗状況の公表**

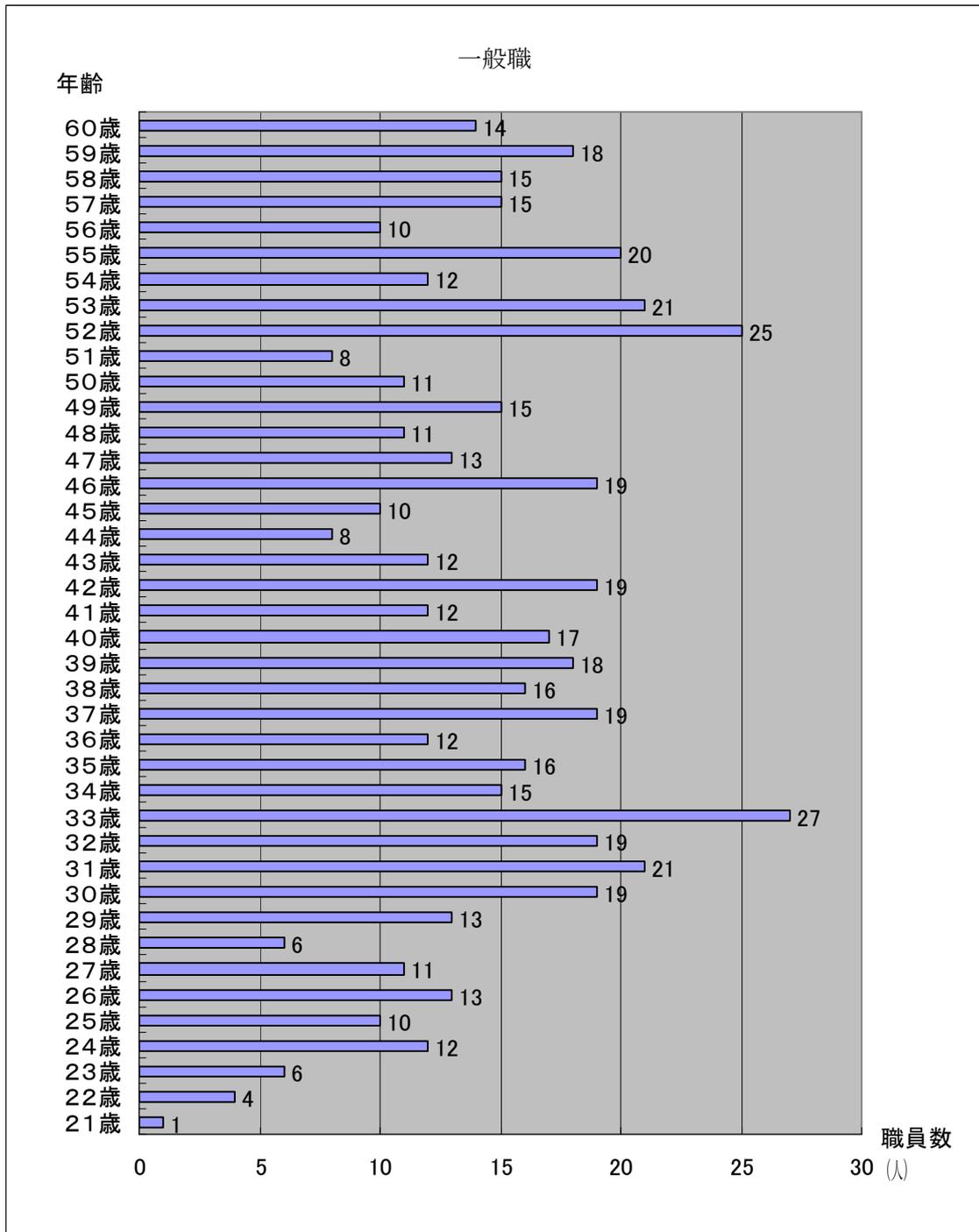
本計画及びその進捗状況については、ホームページ等で公表します。

#### **(2) 計画の見直し**

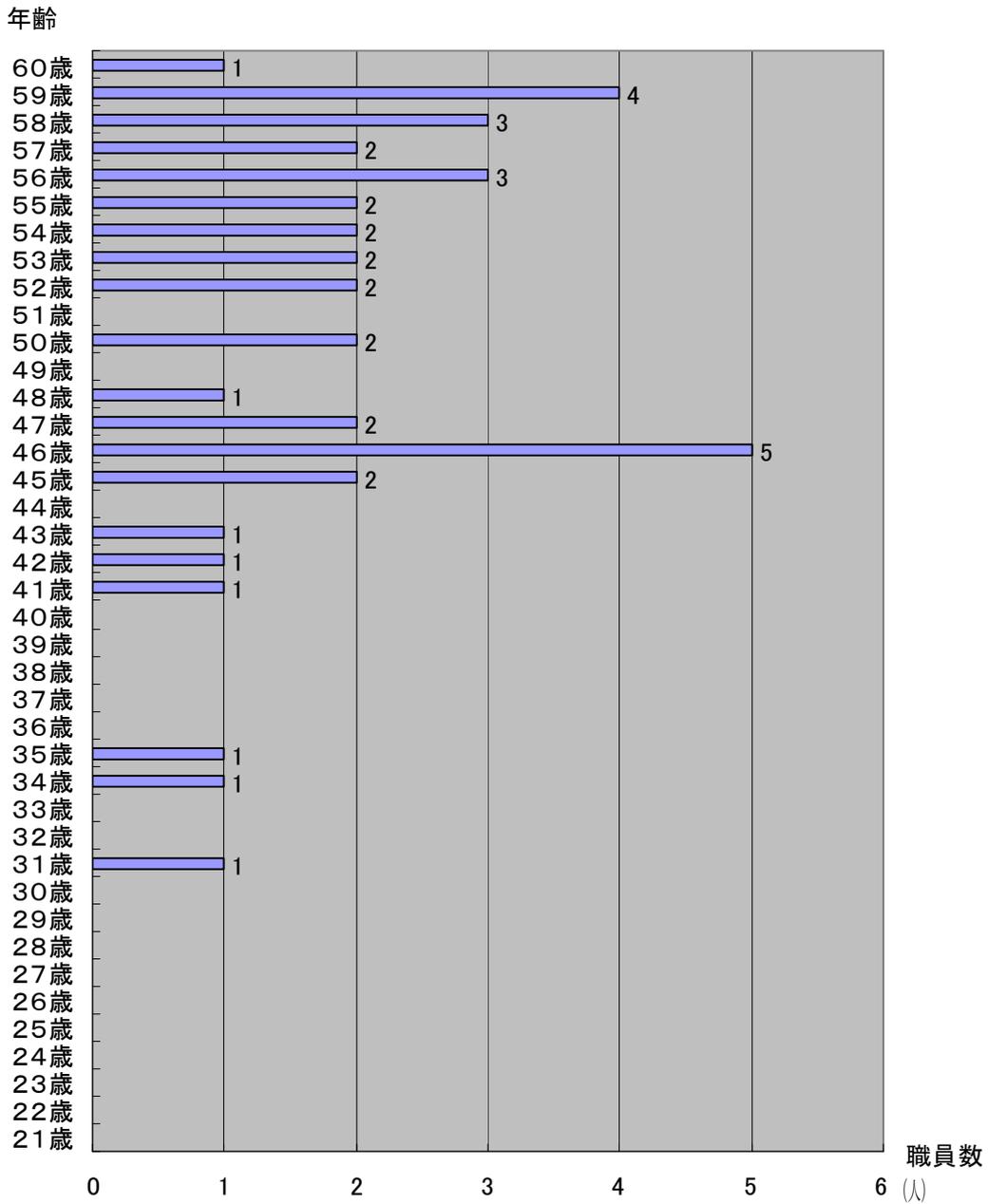
本計画については、あくまでも現時点における状況を踏まえた計画であり、計画期間内に、地方公務員制度や社会情勢、業務量等に大幅な変更が生じた場合は状況の変化に応じて適切な見直しを行なうこととします。

## (1) 職員の年齢構成

平成22年4月1日現在の職員の年齢構成をグラフ化しました。

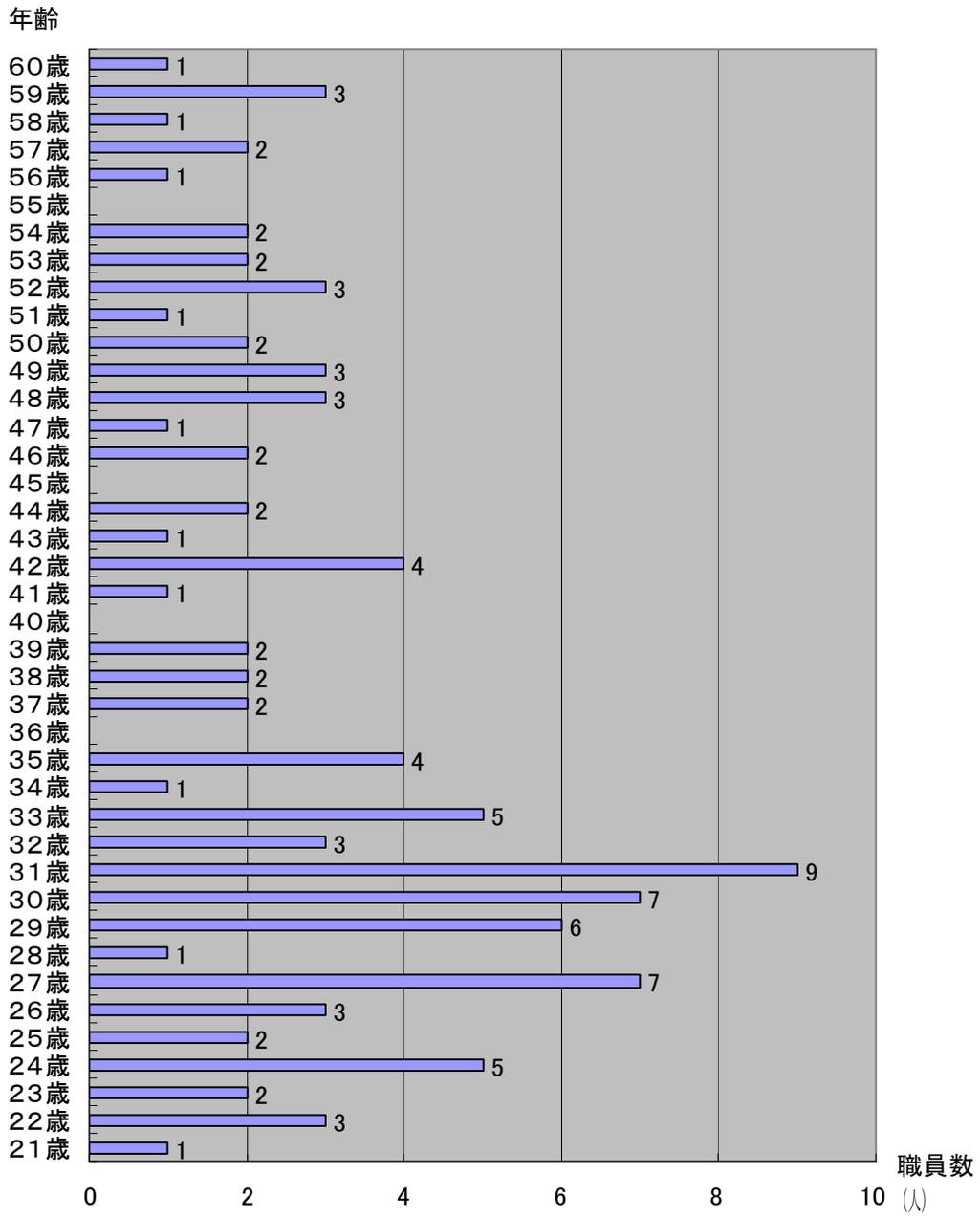


職員(技能労務職員)年齢構成

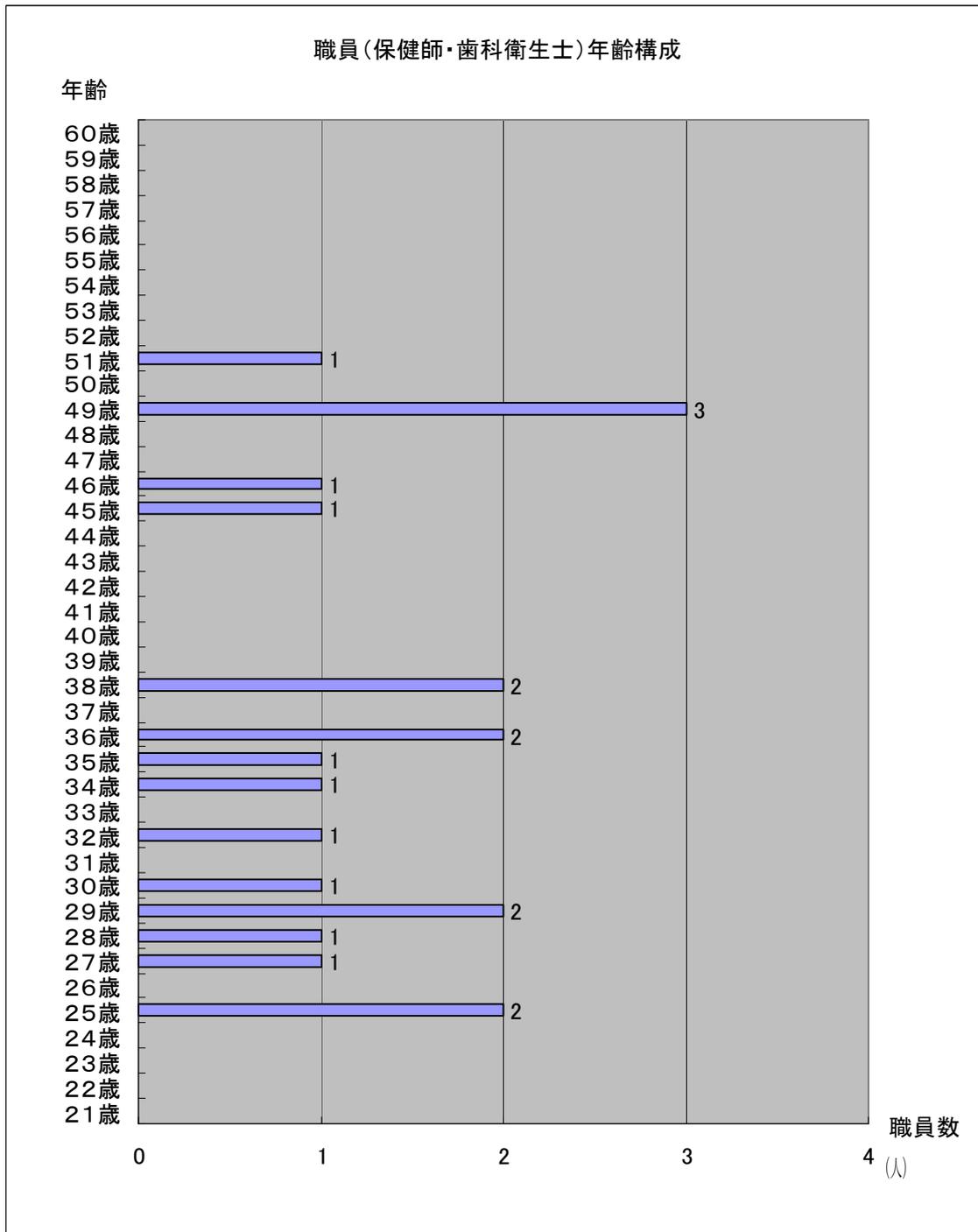


※ 各旧町において策定した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組み方針」に基づき、原則『退職不補充』としています。

職員(保育士)年齢構成



職員(保健師・歯科衛生士)年齢構成



※歯科衛生士 32歳：1名 29歳1名

## (2) 定員管理適正化の主な経過

### 平 17.3.29 の新地方行革指針と集中改革プランについて

#### (1) 閣議決定

○今後の行政改革の方針〔平 16.12.24 閣議決定〕

地方公共団体の行政改革については、③地方行革指針等に基づき積極的な推進を要請し、真摯に取り組まれているところであるが、社会経済情勢の変化を踏まえ更に積極的な取り組みを促進するため、行政改革推進のための新たな指針を平成 16 年度末までに策定することとされた。

#### (2) 新地方行革方針と集中改革プランの策定要請

○地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について

〔平 17.3.29 総行整第 11 号 総務事務次官通知〕

- ・ 起点：平成 17 年 4 月 1 日、終点平成 22 年 4 月 1 日
- ・ 全地方公共団体において定員適正化計画の中で数値目標を掲げ、これを公表し、着実に実施
- ・ 過去 5 年間（平 11 年～平 16 年）の地方公共団体の総定員純減実績 4.6%純減を上回る必要
- ・ 類似団体別職員数の状況や定員モデル（現在は廃止され、新たな定員管理指標）を積極的に活用
- ・ 住民等にわかりやすく明示した計画を平成 17 年度中に公表

⇒新地方行革指針を受けて県内全市町村で集中改革プランが策定された。

### 平 18.6.2 の行革推進法について

#### (1) 閣議決定

○行政改革の重要方針〔平 17.12.24 閣議決定〕

本重要方針で定める改革の今後における着実な実施のため、基本的な改革の方針、推進方策等を盛り込んだ「行政改革推進法案（仮称）」を策定し、平成 18 年通常国会に提出

#### (2) 行革推進法制定

○簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律〔平 18.6.2 施行〕

（地方公務員の職員数の純減）

第 55 条第 1 項 平成 22 年 4 月 1 日におけるすべての地方公共団体を通じた地方公務員の総数が平成 17 年 4 月 1 日における当該数からその 1,000 分の 46 に相当する数以上の純減をさせたものとなるよう、地方公共団体に対し、職員数の厳格な管理を要請するとともに、必要な助言その他の協力を行うものとする。

### 平 18.8.31 の地方行革指針について

#### (1) 骨太方針 2006〔平 18.7.7 閣議決定〕

- ・ 5 年間で行政機関の国家公務員の定数純減（▲5.7%）と同程度の定員純減を実施
- ・ 定員純減を 2011 年度まで継続

#### (2) 地方行革指針

○ 地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について

[平 18.8.31 総行整第 24 号 総務事務次官通知]

- ・骨太方針 2006 を踏まえた取組みを実施
- ・各地方公共団体においては、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、各分野ごとの数値目標の検証・分析を行いつつ、国が定める地方公務員の定数関係の基準値等の見直しや公共サービス改革の取り組みについて適切に反映することなどを通じて、職員数の一層の純減を図ることとされた。

平 21.7.1 地方公共団体における定員管理について

(1)平成 22 年度以降の定員管理 [平 21.7.1 閣議決定]

- ・行政のスリム化を推進するため、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に平成 21 年度末定員の 10%以上を合理化すること
- ・平成 22 年度においては、平成 21 年度末定員の 2%以上を合理化

(2)地方公共団体における定員管理について[平 21.7.1 総行給第 70 号 総務省自治行政局長通知]

- ・自衛官を除く各府省の国家公務員について、平成 22 年度から平成 26 年度までの計画期間において、平成 21 年度末定員の 10%以上の定員合理化を進めるもの
- ・地方公共団体におかれては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の趣旨に沿い、「集中改革プラン」における定員管理の純減目標の着実な達成と、2011 年度までの定員純減に、引き続き努められるようお願いいたします。
- ・今後も、地域の実情に応じ、今回の国の方針も踏まえて、適正な定員管理の推進に留意されますようお願いいたします。当省としても、従前に引き続き今後も地方公共団体における適正な定員管理の推進に資するための方策等に関する調査研究、各種資料の提供等に努めるほか、各省庁に対しては、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については厳に抑制するとともに、国の関与や必置規制、配置基準の見直し等について積極的に協力するよう要請しているところ。

